

都市・環境委員会委員長報告

都市・環境委員会における、審査の経過ならびに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第141号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第3号）についてほか20件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となりました、甲第141号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第3号）についてのうち、都市交通戦略推進事業について、ご報告いたします。

これは、ももちやりのリニューアルに伴う既存機器の撤去及び周知広報の実施に要する費用や、支線バスの運行開始に伴う路線バス、路面電車の利用促進を目的とした運賃無料デーの実施に要する費用を計上するものです。

委員から、過去の運賃無料デーの実施結果について、前の週の同じ曜日と実施日の利用者数を比較しているが、一番大切なのは事業実施後に利用者の増加に繋がっているかどうか、実施前と後の比較で検証すべきではないか、との質問があり、当局から、実施後の利用者数の調査についても検討したい、との答弁がありました。

さらに委員から、最も重要なのは、運賃無料デーをきっかけに、いかに路面電車や路線バスを継続して利用してもらえるか、自家用車から移行してもらえるかだと思っている。費用対効果の検証方法も工夫して、費用にみあった効果が見られるように、しっかりと取り組んでいただきたいとの要望がありました。

当局から、運賃無料デー実施後のバス等の利用が大きく伸びなかったから効果がなかったということではなく、これまで実施してきた運賃無料デーについては、多くの方が出かけることで、経済効果も十分あったという調査結果も出ている。今後も、車から公共交通へ転換していただくように、いろいろな施策を実施していきたい、との答弁がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会が出された意見や指摘を真摯に受け止め、今後の事務事業の執行に当たられますよう申し添えて、都市・環境委員会の報告を終わらせていただきます。